

## 議 第 8 号 議 案

基幹統計書き換え事案について抗議し、政府に徹底した調査・説明及び再発防止策の確立を求める意見書の提出について

基幹統計書き換え事案について抗議し、政府に徹底した調査・説明及び再発防止策の確立を求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により、提出します。

令和4年3月14日提出

富士見市議会議長 斉藤隆浩様

提出者 富士見市議会議員 根岸 操

賛成者 同 川畑勝弘

同 伊勢田 幸正

### 提 案 理 由

基幹統計書き換え事案について抗議し、政府に徹底した調査・説明及び再発防止策の確立を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国会及び政府に対して提出するため、この案を提出します。

基幹統計書き換え事案について抗議し、政府に徹底した調査・説明及び  
再発防止策の確立を求める意見書

昨年12月、国土交通省の「建設工事受注動態統計調査」において、同省の指示による書き換えが、2013年（平成25年）から8年にわたり行われていたことが発覚した。

当該統計は、国民経済計算（GDP統計）の算出に使われる重要な基幹統計であり、予算審議ひいては国民生活への影響は甚大かつ計り知れない。2018年（平成30年）の毎月勤労統計不正問題発覚後に、政府統計の一斉点検が行われたにも関わらず、このような書き換えが続いていたことは甚だ遺憾であると同時に強く抗議する。

ここ数年、公文書の改ざんや隠ぺい、破棄などの不祥事が発生していることを鑑みると、政府内部の調査では正確な事実関係や経緯、動機を把握することは困難と判断する。

よって、富士見市議会は、国会及び政府に対し、国会が自らの行政監視機能を発揮するとともに、有識者による第三者委員会を通じ、徹底した調査による原因の究明及び経緯等の国民への開示、あわせて、国民からの信頼回復に向けた再発防止策の確立を図るよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

衆議院議長	細田博之	様
参議院議長	山東昭子	様
内閣総理大臣	岸田文雄	様
総務大臣	金子恭之	様
国土交通大臣	斉藤鉄夫	様